

令和7年度 菊池市議会と各種団体 との意見交換会報告書

令和7年度の議会報告会は、常任委員会ごとに所管する関係団体の皆さまとの意見交換会という形式で開催しました。



令和8年3月

菊池市議会

【 総務文教常任委員会 】

総務文教常任委員会では、令和7年11月4日に菊池地区保護司会菊池分会の代表者5人と意見交換会を行いました。



まず、菊池地区保護司会菊池分会の現状について、意見をお伺いしました。菊池分会長から「菊池地区保護司会は、約80人の保護司が菊池市役所泗水支所にある更生保護サポートセンターを拠点に活動している。そのうちの菊池分会では、定数30人に対し、現在、菊池市在住の保護司26人で構成しており、組織活動として総務、犯罪予防、研修及び広報の4つの機能部会により、事業計画に沿って活動している。

また、平成28年に再犯防止推進法が制定されたことで、保護観察を延長する代わりに刑務所の収容期間を短縮することが可能となったため、保護観察期間が長期化する傾向となり、以前に比べて保護司への負担が増えている。毎年7月の『社会を明るくする運動』の強化月間に合わせて、地元の保護司が中心となって組織する『社会を明るくする運動菊池市推進委員会』では、街頭啓発を市内大型店舗6か所で実施するとともに、菊池市集会を泗水ホールで開催した。

なお、この菊池市推進委員会の事務局は生涯学習課である。保護司の活動は基本的にボランティアであり、自らの会費、協力金に対する分配金、市補助金、保護観察所からの費用弁償金等に依存した財源は活動するためには不十分であり、会員相互による視察研修の経費も全て自己負担している状況である。その他にも、犯罪をした市民が社会復帰できるように雇用先として協力したいという企業で組織される『協力雇用主の会菊池市支部』とも連携し、再犯防止に努めている」との意見がありました。

次に、保護司会菊池分会の課題等について、意見をお伺いしました。菊池分会長から「現在、保護司の高齢化が進んでおり、一番重要な課題は保護司の担い手不足である。この制度を持続していくためには、若年層、特に40代を確保することが重要である。また保護司会の財源は、不十分・不安定であるため、保護司のなり手不足にもつながっていると考える。県内には保護司の活動費に対する補助金や人口1人当たり10円程度の負担金という形で、必要十分な財政的支援を行っている自治体もあるので、菊池市からも同様の支援が頂ければ非常に助かる。

また、協力雇用主の会菊池市支部の登録数は、現在23社で実受入人数が11人である。就労者の再犯率は、未就労者と比べると2分の1に下がるため、より多くの企業の登録が必要である。県の制度の事例もあるので、菊池市としても検討をお願いしたい」との意見がありました。

次に、菊池分会長の御意見を踏まえて、全員で意見交換会を行い、再犯防止について、委員から「就労支援と依存症支援との両輪が不可欠であるので、当委員会と執行部が連携し、再犯防止の実現に取り組むと同時に、保護司の負担軽減を見据えた体制の強化を図る必要がある」との意見がありました。

また、委員から「行政による出所者への住居支援制度の構築も急務であると考えられる」との意見がありました。

さらに、委員から「保護司会菊池分会の活動が持続可能であるための財源の確保に向けて、市からの財政的支援の拡充等による恒常的支援が必要である」との意見がありました。

よって、今回の意見交換会を通じて、当委員会がこれから調査・研究すべきことについて、次のとおり4つの事項にまとめました。

- 1 保護司の地区別定員・充足状況の可視化及び募集のリクルーティング（地域広報、紹介制度、費用補助、研修バスの整備等）

- 2 菊池地区保護司会菊池分会の恒常的財源の確保（市独自拠出金の拡充、企業協賛金、助成金、基金創設等）
- 3 協力雇用主の会菊池市支部への各種支援の拡大（税・入札加点、表彰、専門伴走支援等）
- 4 菊池市再犯防止推進計画の再策定（市の担当部署の決定）

【 福祉厚生常任委員会 】

福祉厚生常任委員会では、令和7年11月12日に菊池市民生委員児童委員協議会連合会の役員6人と意見交換会を行いました。



はじめに、令和7年定例会及び委員会での審議内容等の報告を行い、今回の意見交換会のテーマである「独居高齢者の終活」及び「ひきこもりの実態」について意見交換を行いました。

まず、独居高齢者の終活について、民生委員から各地域の高齢者の現状と見守り活動の状況についての意見を伺いました。

「65歳から79歳の一人暮らしの方が多い」「地域のネットワークが十分機能しており、総じて元気な方が多い」という意見がある一方で、「アパートや団地、新興住宅が増え、地域との触れ合いがあまりない」「多世代同居であっても、家族が多忙で高齢者が孤独を感じるケースがある」といった意見が出されました。

また、終活支援策について、「行政や社会福祉協議会が主体となり、先進地の事例を参考にしながら、民生委員の負担が増えないようにサポートセンターを設置してほしい」「市役所内に専門部署を設け、市が信頼できる業者を指

定・紹介する制度を設けてほしい」「エンディングノートについて行政がモデルケースを作成し、書き方を指導するような支援を行ってほしい」といった意見が出されました。

次に、ひきこもりの実態について、意見を伺いました。

「相談がなければ外部からの把握は極めて困難」「子どもに比べて大人のひきこもりは、プライバシーの問題もあり把握が難しい」「家庭内のプライドが障壁となり、問題が表面化しにくい」「農村部では、周囲が『引きこもり』とレッテルを貼ることで当事者の孤立をより深める傾向がある」「地域のつながりが希薄化し、誰が引きこもっているのか把握しづらい状況がある」といった意見が出されました。

最後に、民生委員の現状と課題について、意見を伺いました。

「定数が108人から114人に増員されるものの、次の改選で約8割が交代する」「民生委員の担い手不足が深刻で、区長が兼務するケースもある」「業務が増えすぎており、本来の活動内容を精査する必要性がある」といった意見が出されました。

今回の意見交換会で出された課題について、福祉厚生常任委員会としましては、執行部と適切に情報の共有を行い、課題解決のための取組を進めていく計画です。

【 経済建設常任委員会 】

経済建設常任委員会では、令和8年2月10日に菊池市建設業協会と入札制度全般について、令和8年2月12日に菊池森林組合と菊池市の林業政策について、意見交換会を行いました。

はじめに、菊池市建設業協会との意見交換会について報告いたします。



菊池市建設業協会から「Aクラス物件について現行の指名競争入札から総合評価方式への移行と、地域貢献活動（ボランティア等）の加点評価を取り入れてほしい」との要望がありました。委員からは「市職員の評価能力や評価が固定している」「市独自の評価基準が未整備で県の評価点に依存している現状が導入の障壁である」との意見がありました。

委員から「地元業者育成のための大型入札で市内業者JVを参加条件とすることで、地元業者が100%受注できるのではないか」との提案に対し、建設業協会より「菊池市では1億5,000万円以上の工事でJVを組む規定があるが、形骸化しており、育成型のABCランク組みJVの再活性化を市に要望したい」「土木部会からは総合評価方式の要望がある一方、建築・設備部会からはJV方式の要望が強く、統一した方針をまとめるのが難しい」との意見がありました。

さらに、建設業協会から「指名競争入札でランクごとに全社（A・Bランクで20社以上）が指名されることがあり、地域性を考慮した入札を行って欲しい」「協会は10社程度への絞り込みを要請したが、市側は公平性を理由に難色を示している」との意見がありました。

また、委員から「Bクラスの仕事が少ないという声に対し、災害復旧工事の指名対象のAクラス500万円以上を1,000万円以上に引き上げたらどうか」との提案に対し、建設業協会より「協会会員は災害対応やボランティア活動などで地

域に貢献しているため、入札において非会員との間に何らかの差を設けるべき」との要望がありました。それに対して、双方より「対策として、協会外や本店以外の業者の入札参加を、5回に1回などに制限する方法はどうか」という意見がありました。

さらに、建設業協会から「物価が上昇しているにも関わらず公共事業予算が上がっておらず、発注量が実質的に減少している」「物価スライドに合わせて入札ランクの金額基準も見直すべき」「特に建築工事で市の積算が実態と合わず、適正な利益確保や賃上げが困難である」との意見がありました。それに対し委員より「設計事務所の監督強化や、国交省の営繕工事積算チェックマニュアルの活用徹底を市に求める必要がある」という意見がありました。

また、委員から「一社二業種制度により専門業者の受注機会が減り、市内業者が激減している。塗装工事だけでも専門業者が受注しやすい一社一業種に戻したほうがいいのではないか」との提案がありました。

また、委員から「災害時、市の協定は建設業協会と締結されていると協会側は認識しているが、市の災害対応組織図には協会外業者も含まれている可能性がある」との意見があり、建設業協会より「本来は市から協会へ連絡し、協会が業者に依頼する体制が望ましい」との意見がありました。

さらに、委員から「令和7年11月から市の窓口が共通メールアドレスとなる『ワンデーレスポンス制度』が開始されたが、協会へ正式な文書通知がない点が問題である」「市の建設関連専門職は応募者が少なく増員が困難な状況である。また、工事評価が市の小規模工事の実態に合わず、業者間で差が出にくい」「800万円の緊急工事が特定の業者に見積入札で発注された事例について、通常入札で良いのではないか」との意見がありました。

次に菊池森林組合との意見交換会について報告します。



まず、菊池森林組合から当委員会へ要望書が提出され、その項目ごとに意見交

換を行いました。

森林教育の整備と維持管理について、菊池森林組合から「移転先事務所内に森林教育の場を整備予定であり、維持管理費と学校利用時の費用助成をお願いしたい」との要望あり、委員より「森林環境譲与税ガイドラインの活用・見直しを行った方がいい」「鞍岳の市町村林の活用やどんぐり拾いから栽培・活用までの継続教育構想をすすめる」との意見がありました。

次に、森林資源の保全・生産支援については、菊池森林組合から「木材価格低迷、人件費・資材高騰で所有者負担が増え、再造林・獣害対策等への補助拡充や木材市場へのトラック運搬費助成をお願いしたい」との要望がありました。加えて「小規模林家（自伐林家）への支援が必要である」「菊池の森林は50年で伐期を迎えるが、伐採増加と再造林停滞により水源涵養がなされるか心配である」「植えてすぐのヒノキやシイタケ等への食害が深刻で、伐採後の植栽・獣害対策が重要である」「事務所・共販機能移転に伴い既存市場を廃止することになり、他市場へ持ち込むことで運搬距離が約15km増えることになる」との説明に対し、委員より「農業・畜産分野の補助を参考に機械・車両支援、植栽コストの国策的支援を行うべき」との意見がありました。

次に、阿蘇くまもと空港北側緑地帯の整備構想と「企業の森」・「Jクレジット」について、菊池森林組合から「荒れ地化した空港北側緑地帯を県から借受し、企業連携で植栽・ボランティアイベントを実施予定である」「『見る・触れる・遊ぶ・学ぶ』を備えた多機能緑地創出を目指す」「空港側と協議し、企業協賛・支援金で費用捻出を想定している」との説明がありました。

その他にも委員から「市は、令和5年度から地域林政アドバイザーを設置しているが専門職の人材が不足している状況である。森林組合OB・県OB等の活用を検討し、市と森林組合の橋渡し機能に期待したい」「集落周辺の里山における放置竹林の拡大に対応するため、来年度、市が管理制度を実施予定であることに、森林組合との協力体制が必要と考える」「龍門ダムの水問題と大津・菊陽・合志などへの影響を踏まえ、県を通じた菊池郡市一体の取組が必要である」「全国的に森林火災が増加している状況を踏まえ、防火帯・防災林整備や、適切な管理につながるインセンティブ強化が必要である」「木材価格低迷が諸課題の根因である。コスト積上げを踏まえた適正価格の確保を国全体で取り組んでいくべきであり、県・国への継続的要望と近隣市町村連携が必要である」との意見がありました。

後日、意見交換会について議員間討議を行いました。

建設業協会との意見交換については、「育成型のジョイントベンチャーを進めようかどうか」「総合評価方式を検討しボランティアや災害対応を行っている地元企業を優先させるべき」「ワンデーレスポンス制度をもっと周知すべきだ」など

の意見がありました。

森林組合との意見交換については、「菊池地域2市2町で林業を振興する議員連盟のようなものをつくるべき」「森林環境譲与税を含め、財源の有効活用を検討していく必要がある」などの意見がありました。

以上、各委員会では、皆さまから貴重なご意見をいただきました。

このご意見を糧にして各委員会はもとより、各議員が今後の議会・議員活動に繋げてまいります。

このたび、ご参加いただきました皆さま、本当にありがとうございました。

菊池市議会議長 水上 隆光

発行	菊池市議会
発行日	令和8年3月
電話	0968-25-2325